

第16回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議 議事録

日時：令和2年8月25日 10:05頃～（復興推進本部会議終了後）

場所：危機管理センター災害対策本部会議室 北庁舎2階

【鈴木副知事】

引き続き、第16回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議を始めます。議題「東日本大震災・原子力災害伝承館の事業概要（案）」について、文化スポーツ局長。

【文化スポーツ局長】

それでは資料を御覧ください。

来月20日の開館に向けて双葉町に整備を進めております東日本大震災・原子力災害伝承館の事業概要について説明いたします。

伝承館の運営については、今年4月より福島イノベーション・コースト構想推進機構による指定管理を開始し、建物が完成した6月から準備業務を行っております。

「3 各事業の概要(案)」についてであります。

「(1) 収集・保存事業」では、地震・津波の爪跡を残す資料や避難地域に残された資料など、約24万点の関連資料を収集しており、適宜入れ替えを行いながら展示し、開館後も計画的な資料収集を継続します。

「(2) 調査・研究事業」では、福島における複合災害への対応、復興に係る経験と記録を体系化することにより、その教訓を展示や研修など様々な手法で情報発信するとともに、復興・防災を担う人材の育成を図ります。

「(3) 展示・プレゼンテーション事業」では、来館者へのメッセージを伝える「プロログ映像」を始め、「実物資料」、「証言映像」や「語り部」による生の声を活かした展示等、震災前の地域の様子から震災の発生、復興に向け取り組む姿などを伝えます。

「(4) 研修事業」では、伝承館の展示や現地性を活かし、総合的に学べる研修を実施します。

今年度は、学校・一般向けの研修からスタートし、復興や防災に関する専門的な研修の実施に向けた準備を進めてまいります。

これらの事業を通して、来館者が複合災害を自分事として捉え、考えるきっかけとなる伝承館を目指します。

なお、次のページ以降が具体の展示構成、各ゾーン毎の展示概要となっています。説明は以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。
なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

「東日本大震災・原子力災害伝承館」は、複合災害の経験と教訓を国や世代をこえて未来に継承し、復興に向かう福島の今を情報発信する大切な役割があります。

特に若い世代ですが、震災から10年目を迎え、そもそも震災後に産まれたお子さんも増えてきています。あるいは、ある程度の年齢の生徒たちも当時まだ年少であったということもあって、震災・原発事故の記憶が直接的な体験としては薄いというお子さんたちが県内にもおられます。

そういう中で、伝承館を若い世代をはじめ、多くの方にご覧いただき、震災を見て、聞いて、学ぶ場として、開館後も進化し続ける伝承館となるよう、市町村や関係機関と連携をしながら、丁寧に進めてください。

【鈴木副知事】

以上で、本部会議を終了します。